

答 申

- ・「千葉県行政改革計画・財政健全化計画(平成 25～28 年度)」の取組状況に係る中間取りまとめについて
- ・公社等外郭団体の改革方針の見直しについて

千葉県行政改革審議会

はじめに

千葉県行政改革審議会（以下、「審議会」という。）は、平成 25 年度に千葉県の行政改革の推進に関して調査審議を行う附属機関として新たに設置されて以降、現在の千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度）（以下、「行革計画等」という。）の策定段階から意見を申し述べ、昨年度は、行革計画等の基本的方向の一つに位置付けられている組織・人材改革について、より具体的な提言書を取りまとめるなど、その責務を着実に果たしてまいりました。

今年度は、平成 27 年 9 月 15 日付け行革第 156 号により、行革計画等の取組状況に係る中間取りまとめ、公社等外郭団体の改革方針の見直し及び公の施設の見直し方針の 3 項目について知事から諮問を受けたところです。

これまでの審議において、行革計画等の取組状況に係る中間取りまとめについては、残りの計画期間でより一層の取組の充実が図られることを期待し、現在までの取組状況を精査するとともに、公社等外郭団体の改革方針の見直しについては、過去の見直しも含めて、社会情勢の変化や県の関わり方などについて改めて議論を重ねてまいりました。今回は、その結果について答申します。

なお、公の施設の見直し方針については、引き続き調査審議を要することから、後日改めて答申の機会を設けることを申し添えます。

平成 28 年 3 月 30 日

会長	辻	琢	也
	石井	俊	昭
	泉	登	茂子
	伊藤	義	文
	下井	康	史
	寺嶋	哲	生
	宮入	小	夜子
	村上	典	子
	若松	弘	之

目次

1	諮問事項に対する基本的な考え方	1
	(1) 千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度） の取組状況に係る中間取りまとめについて	
	(2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて	
2	諮問事項に関する意見	
	(1) 千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度） の取組状況に係る中間取りまとめについて	2
	(2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて	3
	ア 総論	
	イ 公益財団法人（以下、公財）千葉県青少年協会	
	ウ 東葉高速鉄道株	
	エ （公財）かずさDNA研究所	
	オ 千葉県住宅供給公社	
3	会議開催状況	5

【諮問時】

公社等外郭団体に係る県の改革方針案	7
-------------------	---

1 諮問事項に対する基本的な考え方

(1) 千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成 25～28 年度）の取組状況に係る中間取りまとめについて

千葉県のみならず、国全体が厳しい財政状況にある中で、人口減少問題や高齢化社会の更なる進展に加え、地方創生に向けた動きや県民ニーズの多様化など、行財政改革を進める上で県が対処すべき課題は今まで以上に複雑になってきている。

行革計画等の計画期間が半分を過ぎたところで「公正・透明な行財政運営の確立」、「組織・人材改革」、「仕事改革」、「資産改革」の4つの視点に整理された合計 35 項目の取組は、進捗に差が出ており、取組が遅れている項目については、前述のような外的要因に帰するケースもあれば、行政側の工夫が足りないと考えられるものも少なからず見受けられる。

残りの計画期間について、現在の取組を着実に進めることは言うまでもないが、取組が遅れている項目についてはしっかりとその原因を把握し課題を認識するとともに、場合によっては抜本的な見直しも視野に入れながら、計画を実行していくべきである。

(2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて

千葉県の公社等外郭団体については、平成 11 年 3 月に「公社等外郭団体指導指針」を、平成 14 年 7 月には、それを補足する「公社改革の基本的考え方」を、それぞれ策定するとともに、団体ごとに個別の改革方針を設定し廃止や統合を含む改革に取り組んできており、その結果、平成 14 年度から 27 年度までの期間において、団体数については、19 団体を、役職員数については、1,638 名を、県からの財政支出額については、約 366 億円を、それぞれ削減するなど、一定の成果が見られる。

現行の改革方針については策定から 3 年が経過しており、また、平成 26 年 4 月には公益法人制度改革に伴う一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）への対象団体の移行が完了するなど公社等を取り巻く環境の変化や依然として厳しい県の財政状況等も勘案し、それらを踏まえた改革方針の見直しを行う必要がある。

特に、経営状況が厳しく、かつ、県の人的・財政的関与度が高い団体として、東葉高速鉄道（株）及び千葉県住宅供給公社を、また、県の政策補完的な役割の観点から、あり方検討を行う団体として、（公財）

千葉県青少年協会及び（公財）かずさDNA研究所を、それぞれ個別に審議し今後の改革の方向性を示した。

これらの団体も含め、各公社等外郭団体については、今後も県依存型から自立型の経営への転換を基本とし、経営健全化に向けた不断の改革を進めていくべきである。

2 諮問事項に対する意見

(1) 千葉県行政改革計画・財政健全化計画（平成25～28年度） の取組状況に係る中間取りまとめについて

ア 行政改革計画について

（全般）

- ・取組が遅れているにもかかわらず、今後の課題として認識されていない項目については、しっかりと取り組む姿勢を見せるべきである。

（組織・人材改革に係る取組）

- ・部局横断的な対応が必要とされる行政課題について設置するプロジェクトチームの設置は非常に重要な取組だと思うが、長期にわたり設置され続けているものも見受けられる。本来時限的なものであることから、適宜、目標達成の判断を行い、推進体制の見直しを行うべきである。
- ・人事評価制度については、平成28年4月から施行される地方公務員法の改正の趣旨を踏まえ、しっかりと取り組むべきである。

（資産改革に係る取組）

- ・未利用県有地の処分に際しては、県民の福祉に合致するような余地がないか検討していただきたい。
- ・公共施設の更新にあたっては、国が創設した新たな地方債措置の積極的な活用なども検討していくべきである。
- ・債権管理の適正化について、具体的な取組が進んでいないことから、抜本的な見直しも含めて取り組むべきである。

イ 財政健全化計画について

- ・地方財政の透明性を高めるなどの観点から、新たな地方公会計の整備が求められていることも踏まえ、財政状況を公表する際には、県民にとって、よりわかりやすいものとなるよう努めるべきである。

(2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて

ア 総論

これまで団体の統廃合も含めた、抜本的な改革を進めてきたが、公益法人制度改革の期間終了や国の新たな第三セクター指針の策定など、公社等を取り巻く環境が変化している。

これに対応するため、県の公社等に対する関与については、新たな枠組みによる指導体制の整備を目指し、新指導指針の策定や団体の継続的な評価による適正管理へ移行するとともに、現行では3年としている見直しの期間を概ね5年程度とするなど、社会情勢や団体の状況に応じてより柔軟に対応できるよう改善すべきである。

個別に審議した下記イからオの団体については、答申を踏まえ改革を進めるべきである。

その他の団体については、諮問時における県の改革方針案に基づき、自主的な経営に向けた改善を進めていくことを期待する。

イ (公財) 千葉県青少年協会

県の青少年施策は今後も充実させていくべきであり、国や市町村、関係団体との連携の態様も含め、より効果的な施策展開に向けて抜本的な事業の見直しを行うべきである。

当該協会については、その事業内容や費用対効果等を勘案すると、県の財政的支援の増加による積極的な事業展開の促進は行うべきではなく、今後、自主財源の有効な充実策が見いだせない場合は、協会を中心とした青少年施策の推進は困難と判断されるため、青少年女性会館のあり方検討と併せて、協会の解散も視野にそのあり方について検討を行うべきである。

ウ 東葉高速鉄道(株)

昨今の低金利状況や輸送人員の増加傾向により、当該団体の現在の経営状態は比較的順調といえるが、鉄道・運輸機構への要返済残高が依然として多大であり、また、金利の状況により、利子補給など県の財政支援策のあり方も再検討が必要となることから、今後も経営状況を注視しつつ、将来的な追加支援策の必要性や経営改善策について検討を行うべきである。

エ (公財) かずさDNA研究所

設立から約四半世紀を経て、これまで主に基礎研究等の取組を行って

きたが、こうした研究が県の外郭団体として今後とも求められていくのか、研究機関を取り巻く厳しい資金調達環境の中で、抜本的に検討すべき時期に来ていると判断される。まずは、研究分野の重点化や基礎研究の活用による新たな事業展開の可能性、それに必要な研究者も含めた組織体制等についてさらに具体的に検討すべきである。

併せて、県の財政支援のあり方はもとより県以外との広域的な事業連携の強化についても検討すべきである。

才 千葉県住宅供給公社

これまでは、流山木地区など比較的需要がある土地の売却を進めるなど、裁判所計画に基づき負債の減少に努めているが、保有土地の早期処分や特優賃制度の赤字低減などの課題もあり、今後の計画達成の見込みについては予断を許さない状況であるため、引き続き経営改善に取り組むとともに、経営状態の将来予測について、外部委託の活用などにより専門的な視点で精査すべきである。

3 会議開催状況

第1回

- 1 日時 平成27年9月15日(火) 午後2時～午後4時15分
- 2 議題
 - (1)「千葉県行政改革計画・財政健全化計画(平成25～28年度)」の取組状況に係る中間取りまとめについて
 - (2) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて

第2回

- 1 日時 平成27年11月17日(火) 午前9時30分～午後0時25分
- 2 議題
 - (1)「千葉県行政改革計画・財政健全化計画(平成25～28年度)」の取組状況に係る中間取りまとめについて
 - (2) 公の施設の見直しについて
 - (3) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
東葉高速鉄道(株)、(公財)千葉県青少年協会、(公財)かずさDNA研究所

第3回

- 1 日時 平成28年1月19日(火) 午後3時～午後5時30分
- 2 議題
 - (1) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
千葉県住宅供給公社
 - (2) 公の施設の見直しについて
行徳野鳥観察舎、青少年女性会館、生涯大学校

第4回

- 1 日時 平成28年3月25日(金) 午後1時～午後3時30分
- 2 議題
 - (1) 公社等外郭団体の改革方針の見直しについて
 - (2) 答申(案)について
 - (3) 公の施設の見直しについて
行徳野鳥観察舎、少年自然の家・青年の家、博物館

【諮問時】

公社等外郭団体に係る県の改革方針案

総務部行政改革推進課

(注：太枠は個別審議案件)

	担当課	団体の名称	改革方針案	
			区分	概要
1	総務部 学事課	(公財) 千葉県私 学教育振興財団	県と連携し た経営改善	・28年4月からの各加盟校の負担金率引き上げにより、今後の退職金事業の収支改善が図られる見込みであるが、今後も引き続き収支状況を見極めつつ、運営の一層の安定化を図る。
2	総合企画部 空港地域振 興課	(公財) 成田空港 周辺地域共生財団	県と連携し た経営改善	・管理的経費については、物件費等の削減により、経費の削減に努める。 ・今後も引き続き円滑に事業が実施できるよう、県・関係市町・成田国際空港㈱の間で、空港を取り巻く環境の変化や事業効果の検証などに努める。
3	総合企画部 交通計画課	京葉臨海鉄道 (株)	自立的な経 営改善	・引き続き貨物輸送量の確保に努めるなど経営改善に取り組む。
4	総合企画部 交通計画課	東葉高速鉄道 (株)	委員会等 による経営 改善	・経営状況を常に検証し、課題の解決等に機動的に対応するとともに、「第5次経営改善計画」に示した財務体質の改善(設備投資の効率化、人件費の抑制等)や運輸収入の確保(沿線集客施設との連携、企画乗車券のPR・新規開発)などの施策が、着実に実行されているか、「東葉高速自立支援委員会」において確認する。
5	総合企画部 交通計画課	いすみ鉄道(株)	委員会等 による経営 改善	・22年度に作成した長期収支見込みに比べ、実際の収支が悪化しており、累積損失が多額に及んでいることから、「いすみ鉄道活性化委員会」において、活性化策の事業効果の検証など経営分析を行い、旅客運輸収入の増加策等を検討するなど、黒字化の目標年次である平成31年度に向けて経営改善に取り組む。
6	防災危機管 理部 消防課	(公財) 千葉県消 防協会	県と連携し た経営改善	・人員体制や事務事業の見直しによる経費の節減や寄付の受け入れなど新たな自主財源の増加に努め、経営改善を図る。
7	健康福祉部 疾病対策課	(公財) 千葉ヘル ス財団	関与縮小	・設立当初と比較し、医療保険や社会保障制度などの社会環境が変化しているため、財団の実施する事業の成果、在宅医療や難病医療、移植医療などの分野における財団の役割・必要性など十分、分析・検証し、事業の見直しを図る。
8	健康福祉部 障害福祉課	(福) 千葉県社会 福祉事業団	県と連携し た経営改善	・袖ヶ浦福祉センターの見直しの方向性に係る第三者検証委員会の答申を踏まえ、平成29年度末までの集中見直し期間において、袖ヶ浦福祉センターの定員規模の縮小や、自主事業の民間譲渡等の取組みを進めつつ、事業団の体制の見直しや民間施設との連携強化等を行う。
9	健康福祉部 障害福祉課	(福) 千葉県身体 障害者福祉事業団	県と連携し た経営改善	・県立施設である千葉リハビリテーションセンターの管理者として、当該施設の使命や役割を果たせるよう、県の関与の下、利用者サービスの向上及び経営の改善を図る。
10	健康福祉部 衛生指導課	(公財) 千葉県生 活衛生営業指導セ ンター	県と連携し た経営改善	・クリーニング業法に基づく受託研修の受講者数の増などによる収益の増加を図るとともに、人件費やセンターの管理費の削減、会議等の事務事業の効率的な実施などによる徹底した経費節減を早期に実施し、単年度収支の赤字解消に向けた収支構造の改善に努める。
11	健康福祉部 衛生指導課	(公財) 千葉県動 物保護管理協会	県と連携し た経営改善	・賛助会員の増加やインターネットの活用などによる寄付金の納入方法の多様化、協会が自主的に実施する「しつけ方教室」の受託機会の増加などを図ることで収入等の確保に努めるとともに、経費の徹底的な精査を早期に行うなどにより、単年度収支の赤字解消に向けた収支構造の改善に努める。
12	環境生活部 環境政策課	(一財) 千葉県環 境財団	県と連携し た経営改善	・引き続き、経営基盤の健全化を図るため、社会の要請等を踏まえた新たな事業分野の開拓や、受託事業の受注の確保に努めるとともに、必要性が低下した事業の見直しや、組織体制・人件費の適正化等により、単年度黒字を確保しつつ、累積赤字の早期解消に努める。
13	環境生活部 水質保全課	(公財) 印旛沼環 境基金	県と連携し た経営改善	・印旛沼の水質浄化をより効果的に推進するため、基金のあり方について検討を行い、併せて、周辺地域の環境保全の啓発強化を図るため、他の事業主体の類似事業との整理・統合なども視野に事業の見直しを進めていく。
14	環境生活部 県民生活・ 文化課	(公財) 千葉県青 少年協会	団体のあり 方検討を伴 う経営改善	・青少年を取り巻く社会環境の変化等に適切に対応し、県の青少年施策を推進していく上で、財団の果たすべき役割・あり方について検討を行う。
15	環境生活部 県民生活・ 文化課	(公財) ニュー フィルハーモニー オーケストラ千葉	関与縮小	・依頼演奏会事業や寄付金等の獲得のための営業活動を積極的に実施し、収入源を増やすとともに、徹底した経費の見直しにより経営基盤を確立し、県依存型経営から、速やかに脱却する。

(注：太枠は個別審議案件)

	担当課	団体の名称	改革方針案	
			区分	概要
16	環境生活部 県民生活・文化課	(公財) 千葉県文化振興財団	県と連携した経営改善	・民間補助金の更なる活用、指定管理業務の拡大、及び徹底した経費の見直し等により、安定した自主事業の展開が図られ、県文化の振興に還元できるよう自立した経営環境を目指す。
17	商工労働部 経済政策課	(公財) 千葉県産業振興センター	県と連携した経営改善	・これまでの取組成果を検証した上で、自主事業の強化など、新たな取組を検討し、自主財源を確保する。 ・プロパー人材を始めとしたセンター職員の支援スキルのより一層の向上を図るため、内部研修の充実を図る。 ・県派遣職員の役割を精査し、プロパー職員で対応することが可能なものにあつては、プロパー職員の採用・育成を図り、派遣職員の削減に努める。
18	商工労働部 経済政策課	(株) 幕張メッセ	自立的な経営改善	・幕張メッセでの東京オリンピック競技実施を好機ととらえ、オリンピック実施施設としての知名度を生かして、県と一体となって積極的な営業誘致活動を行い、施設の稼働率の向上に努める。 ・イオンモール幕張新都心開業等による効果を踏まえ、アフターコンベンションにも資する街の賑わいづくりのため、これまで以上に地域との連携を強化する。
19	商工労働部 経済政策課 総合企画部 国際課	(公財) ちば国際コンベンションビューロー	県と連携した経営改善	・国際的なMICE誘致競争が激化しているなか、平成26年度に行ったMICE誘致体制の強化についてその効果を検証するとともに2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、関係機関とのネットワーク強化やアフターコンベンションの充実など、誘致活動の一層の強化を図る。 ・国際交流部門については、ボランティアの育成や交流団体のネットワーク化などをさらに推進し、「多文化共生」時代の要請に適切に対応していく。 ・収入の50%以上を県支出が占めているが、今後は賛助会員の確保や基本財産の最適な運用等による自己財源の充実を図るとともに、一層の事務の合理化を図り、経営改善に引き続き取り組む。
20	商工労働部 経営支援課	千葉県信用保証協会	自立的な経営改善	・第5次基本経営計画等に基づき、適正保証の推進、代位弁済の抑制、回収の強化に取り組んでいくとともに引き続き人件費抑制等経営合理化に努め、基本財産の充実を図る。
21	商工労働部 産業振興課	(公財) かずさDNA研究所	団体のあり方検討を伴う経営改善	・競争力のある分野等への研究活動の重点化や、研究成果の応用・実用化に向けた産業技術支援などを進め、本県におけるバイオ産業振興の中核的な役割を果たしていく。 ・一層の経営改善に向け、引き続き経費の節減や外部資金等の自主財源の確保に努める。
22	商工労働部 観光企画課	(一財) 千葉県勝浦海中公園センター	県と連携した経営改善	・施設の老朽化により改修費の増加が見込まれる一方で、入場料収入は伸び悩んでいる状況であることから、イベントの開催などにより集客力のアップを目指し、経営改善を図る。
23	商工労働部 産業人材課	(株) 千葉データセンター	自立的な経営改善	・累積欠損金解消に向け、重度障害者の雇用安定と処遇条件を維持しつつ、親会社などとの取引拡大、公開される入札情報への迅速な対応、きめ細かな営業活動等による受注の拡大や諸経費の節減等により利益向上に努め、自立的な経営に向けた財務体質の改善を図る。
24	農林水産部 団体指導課	千葉県漁業信用基金協会	自立的な経営改善	・保証引受の際の審査を徹底することにより、代位弁済の発生を抑える。 ・求償権については、債務者への対応を積極的に行うとともに、金融機関との連携を図るなど効率的な管理回収方策を検討する。
25	農林水産部 生産振興課	千葉園芸プラスチック加工(株)	自立的な経営改善	・廃プラスチックの回収量を確保するとともに、経営状況や農家負担等を勘案し、処理料金の見直しを検討するなど、経営の一層の健全化を推進する。
26	農林水産部 生産振興課	(公社) 千葉県園芸協会	県と連携した経営改善	・「農林水産王国・千葉」の復活を目指し、産地間の連携強化や農地の集積化など、本県農業の更なる発展に取り組む。 ・早期に経営計画を策定し、効率的な経営に努める。
27	農林水産部 森林課	(公社) 千葉県緑化推進委員会	県と連携した経営改善	・公益社団法人として企業からの募金・寄付の増加を図るなど、自主財源の確立に取り組む ・法律上定められた業務の執行体制を確保しつつ、引き続き事業の効率化を図る。

(注：太枠は個別審議案件)

	担当課	団体の名称	改革方針案	
			区分	概要
28	農林水産部 水産課	(一財)千葉県漁業振興基金	自立的な経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・資金の運用に関して、金融機関の経営状況、各金融商品の性格やリスク等の情報を的確に把握するとともに、資産運用規程等に基づき、資金の効率的な運用とリスク管理を図り、漁業支援を継続できる体制を維持する。 ・組織の運営に関して、事務処理体制を確保しつつ管理費の節減に努める。
29	農林水産部 漁業資源課	(公財)千葉県水産振興公社	県と連携した経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年3月に策定した公社経営計画(計画期間:平成27~31年度)に基づき、事業収益の向上や事業の効率化を行うとともに、県派遣職員の削減及びプロパー職員の育成に努め、経営の安定化を図る。 ・県が策定した栽培漁業基本計画の対象種について、生産効率を向上させ、事業収益の改善を図る。
30	県土整備部 県土整備政策課	(一財)千葉県まちづくり公社	民営化	<ul style="list-style-type: none"> ・県の関与がない自立型経営の達成に向けて、さらなる経営基盤の強化に取り組む。
31	県土整備部 技術管理課	(公財)千葉県建設技術センター	県と連携した経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の業務を補完する目的で行う事業を基本とし、市町村の技術支援機関としての役割を一層強化していく。 ・長期的な経営見通しを踏まえながらプロパー職員の採用を行い、年齢構成の適正化や経験・知識の蓄積を図りつつ、県派遣職員を順次減少させていく。
32	県土整備部 用地課	千葉県土地開発公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・公共用地取得の専門機関としての役割を果たしていくため、効率的な用地取得体制を構築していくとともに、将来的に廃止が決定している土地造成事業に依存している収益構造の改善を図る。 ・土地造成事業による工業団地について、引き続き残る区画の早期分譲に努める。
33	県土整備部 道路計画課	千葉県道路公社	県と連携した経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度を目途に県派遣職員を解消するなど、事業量の将来見直しを行い、適正な人員体制を検討する。 ・残る8路線の経営安定に向けて、更に経費節減、事務改善及び増収に努める。
34	県土整備部 下水道課	(公財)千葉県下水道公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に定員管理計画を策定し、平成32年度末までに県派遣常勤職員を解消するなど、公社職員による自立した経営の実現を目指す。
35	県土整備部 住宅課	千葉県住宅供給公社	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・特定調停時に裁判所に提出した事業計画について、経営監視委員会で達成見通しの検証を行いながら、引き続き保有土地の早期処分、特優賃事業の赤字圧縮のための入居率改善に努める。
36	教育庁 生涯学習課	(公財)千葉県教育振興財団	縮小	<ul style="list-style-type: none"> ・経営計画に基づき、自立的かつ安定的な経営に向けて、収益事業の実施等により自主財源の確保を図るとともに、将来の需要予測を見据えた財団運営の効率化を一層進める。 ・事業規模に見合った組織体制への転換を図りつつ、県派遣職員については、従事する業務とその必要性について検討の上、計画的に見直す。
37	警察本部 捜査第四課	(公財)千葉県暴力団追放県民会議	県と連携した経営改善	<ul style="list-style-type: none"> ・経費節減による効率的・効果的な施策の推進を図るとともに、認知度の更なる向上により賛助金収入を確保し、補助金収入に依存しない体制を目指す。